

## 令和8年度事業計画

### I 基本方針

当法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど健全な納税者の団体として積極的に活動する。さらに適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行にも寄与する。また、地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生及び会員相互の交流に資するための事業の充実を図る。

### II 主な事業計画

#### 1 公益目的事業

##### (1) 税に関する事業

- ①税知識の普及啓発事業として、消費税・法人税申告説明会を実施するとともに、改正税制についても早期に研修会等を開催し周知を図る。
- ②租税教育の支援・実施により納税意識の高揚を図るとともに、地域イベント等においても積極的に税の広報に努め、有益な資料を提供する等により会員及び一般に対する適切な広報を実施する。また、「税を考える週間」協賛事業の実施や、添付書類も含めた「e-Tax」の普及定着、消費税の期限内完納推進に努める。
- ③適正公正な税制と租税負担の合理化を図るため、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう国や関係諸機関等への提言・要望活動を積極的に展開する。
- ④ホームページ及び広報紙「なすのはら」により税情報の発信を行う。

##### (2) 経営支援活動

- ①会員企業経営者及びその従業員の資質の向上を目的として、各種研修会、講演会を開催する。その対象を非会員や一般市民等にも広げ公益性を高める。
- ②実務セミナー（経営・人事・労務・財務・人材育成等）の開催
- ③インターネットセミナーの提供
- ④ホームページ並びに会報紙等による経営情報の提供

##### (3) 地域社会貢献活動

- ①地域社会の健全な発展に資するために、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。支部及び青年部・女性部の協力のもと、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に応じた活動を推進する。地域社会貢献活動で参加する地域イベント等の際には、可能な限り税の啓発活動を合わせて実施する。
- ②公開講演会・セミナー等の提供

#### 2 共益事業

##### (1) 福利厚生事業

- ①会員企業の福利厚生の支援並びに財政基盤の強化のため、福利厚生事業の拡充に努めるとともに、厚生制度受託会社と連携し、各種共済制度の一層の普及、推進を図る。
- ②福利厚生制度収入

## 加入企業拡大キャンペーン“challenge100”のさらなる推進

### (2) 会員交流事業

会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄につながる機会の場を設ける。

### (3) 会員増強事業

- ①法人会活動の活性化に不可欠である組織の充実・強化を図る。
- ②極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少が続いている事実を鑑み、会員増強月間を設け、組織委員を中心として本会、支部、青年部、女性部会が一丸となり会員増強活動及び退会防止に努める。
- ③加入率50%の回復を中長期的目標として掲げ、早期達成を目指す。

### (4) 支部活動の推進

各支部は、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるように配慮して各種研修会を開催し、会員親睦活動等の諸事業を着実に実施する。また、税知識の普及、納税意識の高揚、税制の調査研究・提言に関する事業並びに地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に推進する。

### (5) 青年部、女性部活動の推進

青年部及び女性部の各部会は、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるように配慮して各種研修会を開催し、会員親睦活動等の諸事業を着実に実施する。また、税知識の普及、納税意識の高揚並びに地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に推進する。特に、青年部は青少年育成に、女性部は奉仕活動を積極的に行う。さらに青年部、女性部共に協力して租税教室を実施し、女性部は「税の絵はがきコンクール」を開催する。

## 3 管理部門事業

### (1) 規程の整備

諸規程を総合的に整備する。

### (2) 諸会議の開催

総会、理事会、各委員会などの諸会議を計画的に開催する。

### (3) 事務運営体制等の確立

- ①体制整備を継続して行うと共に、県法連、各単位会との連携強化に努める。
- ②研修会等に積極的に参加し、さらなる執務上必要な知識の習得に努める。
- ③IT時代に対応し、SNS（ソーシャルネットワークサービス）（Eメール、ホームページ等）を積極的に活用するとともに、個人情報の管理の徹底を図る。

## 4 収益事業

未実施

## 5 法人の運営体制の充実を図るための取組

公益法人制度改正に伴い、引き続きガバナンス体制の充実を図るために、下記の取組を実施する。

### (1) 保存文書の整理

廃棄期限が過ぎても未処分の保存文書について、文書保存規程に基づき廃棄する。

### (2) 規程の見直し

現状と違っている規程の見直しを行う。

### (3) 業務マニュアルの作成準備

業務の属人化を防ぎ、不在時や引継後の業務を円滑に勧めるために、業務マニュアルを作成する。

## 6 その他

①関係外部機関との連携協調のため、国税局（税務署）、県、市等の行政庁並びに関係諸機関との連携をなお一層密にする。

②当会において実施する事が必要と認める事業を実施する。

③マイナンバー取扱いの遵守

## 具体的事業計画

### 1 公益目的事業

#### 公1 税知識の普及事業等

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
法人税・消費税申告説明会	大田原西地区公民館	本会	
法人税・消費税申告説明会	黒磯公民館	本会	
法人税・消費税申告説明会	西那須野商工会	本会	
支部税制改正説明会	管内7地区	本会・支部	
青年部税務研修会	管内	青年部	
女性部税務研修会	管内	女性部	
税務研修会（署長講話等）	管内	本部	
支部税務研修会	管内	支部	
税を考える週間 啓蒙活動	管内7地区	本会・支部	
租税教室	管内10小学校	青年・女性部	
税の絵はがきコンクール	管内小学校	女性部	
地域イベントにおける税の広報活動	管内7地区	支部	
ホームページによる税情報の発信	大田原市	本会	
広報紙による税情報の発信	管内	本会	
税制改正提言活動	管内	本会	
税務等啓蒙普及冊子配布	管内	本会・支部	
法人会全国大会	茨城県（10月8日）	本会	
青年の集い全国大会	島根県（11月19日）	青年部	
女性フォーラム	埼玉県（4月16日）	女性部	
税制委員会	管内	本会	
広報委員会	管内	本会	
研修委員会	管内	本会	

#### 公2 地域企業貢献事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
実務セミナー	管内	本会・支部	
経営セミナー	管内	本会・支部	
経営者向セミナー	管内	本会	
ホームページによる経営情報の発信	大田原市	本会	
インターネットセミナー	大田原市	本会	
広報紙による経営情報の発信	大田原市	本会	
経営等支援普及冊子配布	管内	本会・支部	
研修委員会	管内	本会	

公3 地域社会貢献事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
公開講演会	管内	本会	
赤十字献血運動	管内	本会	
地域イベントへの参加協力	管内	各支部	
盲導犬育成支援募金活動	管内	女性部	
新人卓球大会・ルーキーズカップ	県北体育館	青年部	

2 共益事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
役員懇親会（理事）	管内	本会	
総会懇親会	管内	本会・支部	
支部会員懇親会	管内	支部	
青年部懇親会	管内	青年部	
会員親睦チャリティースポーツ大会	管内	本会	
新規加入会員交流会	管内	本会	
女性部視察研修会	未定	女性部	
支部視察研修会	未定	支部	
支部青年部視察研修会	未定	支部	
支部女性部視察研修会	未定	支部	

3 法人会目的達成の（会議等）の事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
通常総会	大田原市	本会	
理事会（年3回）	管内	本会	
会計監査会	大田原市	本会	
正副会長会議	管内	本会	
総務委員会	管内	本会	
組織委員会	管内	本会	
事務担当者会議	管内	本会	
支部役員会	管内	支部	
青年部役員会	管内	支部・青年部	
女性部役員会	管内	支部・女性部	
支部全体会議	管内	支部	
青年部全体会議	管内	青年部	
女性部全体会議	管内	女性部	

#### 4 関係団体・関係機関との連携事業

- ①全国法人会総連合
- ②関東信越法人会連絡協議会
- ③栃木県法人会連合会
- ④大田原税務署管内税務連絡協議会